第7回行政評価委員会会議録

日時:平成29年10月11日(水)18時30分~20時45分

場所:伊予市庁舎4階大会議室

出席者:妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、管谷ゆかり委員、佐藤宏美委員、西田

和眞委員、木本敦委員

事務局:空岡・小笠原・岡井

傍聴者:なし

1 開 会

会議の成立及び傍聴希望はなかったことを確認した。

2 議事

(1) ①第6回会議録の確認

最初に前々回(第5回)の会議録の確認を行い、委員から出た意見2件の補足を行った。その後No.26からNo.32までの7事業の外部評価を行った。その後委員会の日程の確認及び事務連絡を行い、会は終了した。会議録の補足として、家屋の撤去と固定資産税(18ページ)及びJETプログラム(21ページ)の説明を行った。

	②外部評価結果の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	③本委員会に対する提案、意見・・・・・・・・・・・・ 2	2
(2)	次回の委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3)	その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 閉会	<u> </u>	

(1)②外部評価結果の確認

(事務局)

本日配布した資料(平成29年度外部評価-平成28年度事務事業、未定稿)を基 に説明を行う。前回までに外部評価の審議をいただいた32件の事務事業につい て、各委員の発言のうち、質問事項を除いた感想や提言を要約して掲載してい る。本日確認いただき、本様式をもって市長への答申としたいと考えている。

冒頭に「はじめに」「委員意見」とある。こちらは昨年度の内容を掲載している。今年度の評価においても委員のご意見を伺い、その意見を踏まえた上で同様の様式を整えたいと考えている。

次ページに本年度行った32件の目次を設け、行政評価シートを評価順に掲載している。表中の外部評価という欄に委員から頂戴した意見を掲載している。 それぞれの事務事業に対する発言に関し、意見をいただく手法もあるのだが、 事業の振り返りも含め、1件1件事務局が読み上げ、都度意見があれば頂く、 若しくは読み上げた後に意見を頂くという形式で進めたい。よろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、No. 1移住・定住推進事業から説明を行う。

[No. 1 からNo. 32まで読み上げ]

以上、報告とする。

(委員長)

ただ今全ての事業について読み上げていただき、我々が発言した内容を確認 していただいた。個々の事業に対して、それ以上にご意見があればお伺いした い。この内容でよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(1) ③本委員会に対する提案、意見

(事務局)

ただ今個々の事業について確認をいただいた。

外部評価結果の報告の際、最初に「はじめに」「委員意見」とある。今回の 行政評価委員会は新たな委員構成となっており、また第2次伊予市総合計画に 基づく事務事業評価としては、初年度の評価ということとなる。シート内容の 変更、それから行政評価委員会においては、事務事業補助シートを付加するな ど新たな取組を試行している。今年1年間、この行政評価委員会を通した意 見、感想でも結構である。各委員から発言を頂戴したい。その意見及びこれま での意見を踏まえ、素案としたい。よろしくお願いする。

(委員長)

この1年を通しての行政評価についてということである。感想でも何でも、 お気付きになられた点があれば、順次発言いただければと思う。

(委員)

第1回委員会に集合したのが選挙の後であった。それまでの選挙期間中に各候補者が公約として、市の財政についていろいろな意見を言われていたので、この委員会ではお金の使い方がすごく気になっていた。 6 回の委員会に参加し、すごく限られた予算の中で、いかに有効的に、そして無駄がないよう、また公平に扱うために、各関係担当課の方々がいろいろな施策に基づいて事業を行っていることを身近に感じることができた。委員を務めさせていただき、私自身も市のことがよく分かり、今まで知らなかったことも勉強できて、とても貴重な体験ができた。

(委員)

私は3年目になる。今年から事務事業評価シートを改正されて、去年までの ものと比べてすごく分かりやすくなった。事務事業補助シートによる事業活動 の内容(直接事業費)や補足資料が付くようになり、事業全体が理解しやすく なり、良かったと思う。

評価をしていく中で一つ思ったのは、全体を見ていてこの事業はどうなのだろうと思うような事業は、共通した課題がある。地域のコミュニティに何か働きかける事業が何かうまくいってないものが多いのではないかという気がする。市役所の皆さんが働きかける地域コミュニティという組織をどう作っていくのかというのが難しいのではないか。受け皿として機能するのは時間に余裕のある年配の方々が中心となっていて、若い世代に働きかけることができないとか、産業施策についてはなかなか受け皿がないとか。その辺りが難しいところなのかと思う。若い世代に余裕がなくて、そういう地域コミュニティ、地域の活動に時間が割けなくなっている、そういう地域は今後どうなっていくのだろうかと、これは感想である。

(委員)

今回の事業は、市が重要施策に関わる事業をピックアップされており、前年度に比べて、廃止を含む事業見直しはなかったような気がする。さすが重要事業ということでピックアップされており、担当課としてもそれなりに力を入れているいろな施策をやっている気がした。これも一つの行政評価であり、市の本当に重要な事業に対し、担当課がどう考えているのかというのを発表してもらい、非常に参考となった。

(委員)

私も3年目である。最初は事業の対象というところの書き方がかなりいい加減だった気がするのだが、今回は割りとそこが目に付くということはあまりなくなっており、その辺はきちんとされるようになったなという印象である。

先ほど意見があったとおり、やはり補助事業シートが付いたので、昨年だったら報告を聞きながら何に使っているというのをメモしていてよく分からなくなっていたのだが、あらかじめどんなことに使ったのか資料で分かるので、見ていて非常に便利だなと思った。

割合としては何ともいえないのだが、おおむねの事業はその事業の名称と内容が合致していて筋が通るのだが、中には名称とやっている内容がずれている、さらに評価する指標がずれているという、数は減っているのだが、やはりそういう事業がいくつかあったので、その点は今後担当者に気付いてないのではないかと語りかけていただければいいと思う。

(委員)

毎回知識もないまま意見を言わせていただいた中で、委員の方に幅広い知識や指摘をいただいたことにお礼を申し上げる。会議後に会議録のまとめを見たり、本日も未定稿の配布資料を報告いただいたりする中、私どもが発言した内容、エッセンスが凝集されていて、このようなディスカッションをしてきたのだなと、今感動している。そういう意味で良い機会を経験させていただきありがたい。

今月の伊予市広報に市の財政状況の円グラフが出ていた。今までは見たこともなかったのだが、行政評価委員になってから、家庭内でこれはどういうことだろうかと話しながら拝見させていただいた。会の発足時に、市長が正直市はお金がないからよろしくということを言われていて、改めていろいろな評価をしていると、こんなにお金がかかっていたとか、これは本当に必要なのかとか、今まで問題意識を持っていない身からすると、そういう見方ができるようになった。財政状況を単純に家庭の家計簿に置き換えると、家庭では入ってくる収入でやりくりをする。その中でももっと早く気付けばよかったと思うことがいっぱいあって気苦労が絶えないこともある。行政の財政に関しても、市民の視線とか反応に恐れることなく、駄目なものは駄目と言って切り捨てるといえば語弊があるのだが、そういうことも今後必要ではないかと思う。

余談ではあるが、先日話題本の新書を購入した。まだ目次をぱらぱらとしか見ていないのだが、20年後、30年後には全国の行政機関も半数以上消滅ということを書いており、驚いた次第である。そういうことを踏まえて、市民はもち

ろん行政の方々も、何が必要で何がいらないのか、一つひとつ気に止めながら、というのが大事になってくるのではないかと思う。勝手な意見で申し訳ない。

(委員長)

ありがとうございました。参考で添付している、昨年の「はじめに」にいみじくも書いてあるのだが、「平成19年に設置以来、5期目の体制となり10年を迎えた」と。最初に比べると、我々も若干慣れたのかも知れない。何年目かは忘れたのだが、担当課が直接ここで説明するようになってから飛躍的に伝わり方が良くなった。今年は委員が口々におっしゃったのだが、補助シートが付いたので余計にリアルに伝わるようになった。

実は、この委員会をやり続けるというよりも、要は広報紙なりホームページなり、何の後ろ盾もない普通の市民の目で見たときに、ああなるほどと思えるような資料じゃないと意味がないと思う。逐一読み上げていただいた外部評価意見のところ、簡にして要を得た表現になっている。担当課やここで説明をされた方々は、何度もかなり苦労されたと思うのだが、もしかすると議会の質問に答えるよりも実質的に緊張されているのかもしれないと自画自賛しているところである。そのような形で充実していたというのは言っても良いと思う。こういうことを粛々とやり続けることの意味を、逆に今度は議会にリアルにぶつけていただければと思う。議場に出席される幹部職員の方には荷が重いのかもしれないが、20人ほどの市議会議員にリアリティがいかに伝わらないか、そこがフィルタになって伝わらないから、普通の市民の皆さんの感情が醸成できないということになるのだろうと思う。非常に口幅ったい言い方であるが、議会の1人や2人が傍聴に来ても罰は当たらなかったと私は思う。今の市長が議員の時には何回か傍聴に来られたはずである。その辺の違いだと思う。

直近の議会は12月議会だろうか。人勧(人事院勧告)を経て給与を見直さないといけない。それは臨時議会か。

(事務局)

お見込みのとおり、基準日が12月1日なので、12月議会より前に先に採択することになる。

(委員長)

私も人勧をようやく確認した。確か8月8日に出ていた。もっとリアルに伝えるためには、市役所職員の月例給与は平成18年から滅茶苦茶改定があるだろう。昇給が何百円という世界である。管理職手当はもちろん低減傾向にあるのだろう。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員長)

そういうシビアな時代に差し掛かっている。人口減少時代で市税収入も増えないのだから、本当にどうなるのかという漠たる不安が残る。その辺を言い出したらキリはない。

これらを踏まえて、先ほどの「はじめに」と「委員の意見」、これも例年の とおりであるが集約いただければと思う。

(2) 次回の委員会

(事務局)

委員の皆さまのお手元に平成29年度伊予市行政評価委員会審議日程という資料を配布している。第1回から第7回まで予定どおり進んでおり、本日外部評価結果の確定をしていただいたということである。予備(10月下旬)は行わないこととなる。第8回として、平成28年度事務事業の最終結果報告を12月議会で報告するのだが、その報告結果を含め、年が明けた1月頃に一度お集まりいただき、評価手法の検討も含め確認をいただきたいと思う。日程については、来年の開催ということであるので、時間をおいてから改めて調整をさせていただきたい。

(3) その他

(事務局)

まず「はじめに」「委員会の意見」を取りまとめた上で提示をする。確認を取った上で、答申書という形とし、市長への報告に代えさせていただきたい。行政側の行政評価の流れについては、審議日程資料のとおりであり、7月1日から7月31日まで市民意見公募を実施している。この期間には意見が出てこなかった。そして本日の午前中に第1回経営者会議を実施している。今回は外部評価を除いた568事業についての最終確認である。次月に外部評価結果を提示した上で、最終的な事業の方向性及び修正すべき課題について指摘してもらうこととしている。それらの内容をまとめ、体裁を整えて12月議会に報告することとしている。議会報告に関する結果については、先ほど申し上げたとおり、来年の次回委員会時に紹介できようかと思う。

2点目は、補助金に関する審議についてである。補助金の審議は、前回説明申し上げたとおり平成22年が最終の審議であり、かなりの年月が経っている。

伊予市が直面している厳しすぎる財政状況の中で、この補助金自体を見直して いくというのが本来であり、その時期もとうに過ぎている感じでもある。今回 皆さまに市の重要施策という部分をご覧いただきご意見もいただいた中で、例 えば5年以上継続して補助している事業であったり、一定の額以上の高額な事 業であったりというものを抽出した中で、一定の基準に応じた議論をいただけ ればと思う。補助金の審議会ではないので、結論ということにはならないが、 年明けの機会、1月から2月にかけての次回、それにプラスもう1回くらいの 中でご意見をいただければと思う。正直申し上げて、まだ内部の方針も固まっ ていない。先ほど来、皆さまから事務局に対しても身に余る言葉をいただいて いるのだが、せっかくの機会でもあるので、専門の分野また皆さんの高い見識 を持ってご意見いただきたいというのが正直なところである。それを内部方 針、審議に向けた資料というか、委員の意見も踏まえた中で、内部でも補助金 に対する考え方、切るだけではなく、例えば政策に生かせるような部分などを 基準付けていきたいと考えている。今年度内に完結するものでもなく、次年度 以降の予算に徐々に反映させていきたいと思っている。この行政評価結果の意 見の延長線上にもその事業はあり、市の施策という中で取り組んでいるので、 そういう大所高所からご意見をいただければと思う。限られた時間であるの で、特に幅広い意見というものではないが、感じるところで結構なのでご意見 を頂戴できればと思う。次回の開催までには、そのような資料も送付させてい ただき、事前に目を通していただきたいと思う。ご協力いただければと思う。

(委員長)

ありがとうございます。要するに補助金絡みの事務事業について、委員の皆 さんのご意見を頂戴したいということである。今おっしゃった平成22年の段階 で、然るべき委員会を設置されて、その最終答申が出てから、具体的な組織な り作業なりが行われていないと、そう理解してよろしいか。

(事務局)

その時には廃止や縮小、意見を付していただいた中では、もちろん補助金も大胆に見直した経過はある。ただ正直なところを申し上げると、政策として、一部地域の要望や団体の意見があれば形を変え、新たに補助が出ていたということもある。正式な数は出ていないが、かなりの本数が形を変えて出ている状況になっている。特にその時は合併直後でもあったため、1市2町のそれぞれの制度が変わっていることから、政策に即した事業から疑問の残る事業まで幅広くあった。その当時もかなりの本数を審議いただいた中で結果を出した内容となっている。

(委員長)

ほかの自治体の動きを見ないと判断できない事業もある。例えば森林組合が絡んでいる事業、山は市町村の区域を越えて山が存在するから、個々の市町村の区域内で完結しないということがある。一部事務組合についてもそういうことを考えないといけない。今伊予市が構成団体になっている一部事務組合はどのくらいあるのだろうか。

(事務局)

10くらいあると思う。合併時に中山町、双海町が所属していたもので、大洲や内子と組んでいたもの。

(委員長)

内山というのは、内子と中山だろう。

(事務局)

ご指摘のとおりである。内山衛生事務組合は解散していると思う。あと福祉施設の関係で、松前・松山と広域で組んでいるところが2つ3つある。もともと伊予市は消防とごみ処理くらいしかなかったのだが、今は10くらいあるのかなと思う。

(委員長)

それ絡みの補助金でひも付きになっている場合がある。一部事務組合の整理 統合も視野に入れて大鉈を振るうとなると、ちょっとしんどいだろう。先ほど の松前・松山と一緒になっているのは松山広域福祉事務組合だと思うのだが、 それとは別に、既存の市町村が広域連携協約を作って連携するという新たな枠 組みができているのだから、一部組合それ自体を解消する考え方というか対処 の仕方を考え直す方が、むしろリーズナブルになる気がしないでもない。広域 事務組合にすると議会を組織しないといけない。そうすると、市議会議員がそ れぞれの広域事務組合議会の議員を兼ねることになる。そこから議員報酬も支 出される。それこそ無駄だと思う。そういうことを含めて見直すには良い機会 だと思う。

一方ではそういう組織の構成のあり方を視野に入れなきゃいけないし、箱物 はあればあるほど、それにかかる経費を支出せざるを得ない。その辺は立ち返 る必要があると思う。

他市の事例であれば、新居浜市がやった手上げ方式。新居浜では何年か前に約50の小中学校のPTAに対し、単位PTAに無条件で年間一律40万円の補助を出していた。それだけで2,000万円である。これで飲み食いするのかと聞くと、その時は別にお金を出し合うといわれていたが、そんなことはない。伊予市でもPTA

事務という人が職員室にいるだろう。あの方はPTA会費から毎月給料をもらっている人である。そういったものはばさっと切った方がいい。PTAならまだよいが、社会福祉協議会という看板で来られると障害者に優しくないのかと絶対に言われる。補助金を出すことが優しさではない。今年度の行政評価の中で、委員が単体の運営補助金は駄目だと、事業補助金だと言われたのだが、例えば新居浜とか西条とか行くと、新居浜まつり、西条まつりという事業がある。新居浜なんて3,000万円くらい補助したことがある。あれは住友があるからできる話である。松前なら東レがあるからと言えるのだろうが、ない袖は振れないということをまず言わなきゃいけない。そう言うと市民は、お前ら高い給料をもらっているだろうと必ず言う。市の給料が高いかどうかは給料表を見てくださいと言うしかない。その辺があまりにも伝わってないので、まずは情報を提供した上で、余分なお金だろうというのは市民の目に触れさせないと、話は前向いて進まないだろうと思う。

(委員)

質問をよろしいか。古い話になるのだが、以前住民が住んでいたところが空家になり、ここには住まないということで市に寄附した事例がある。その後市が取り壊しをしてさら地になった。そこの管理は地域の住民が花でも植えて公園として使ってくれということで今に至っている。公園の体は成しているのだが、年数回の管理が大変である。市の財産である不動産を市が区画にして売るという方法は取れるのだろうか。

(事務局)

取れると思う。現在余剰的な部分にも着手し、余分なものは持たないようしている。昔土地開発公社でよく塩漬けの土地が話題になっていた。市の場合、公社も早くに解散し、そういった部分を少しずつではあるが処分している。確かに不動産的価値がないと難しい。

(委員)

その近くの家は、古家を手入れして新しい方が住んでいる。やり方次第でそういったところも売れるのではないか。運用というか処分ができて市にお金が入るのであればありがたいのではないかと思う。

(事務局)

公園として使われているところは、昔の名士のお宅があったところだと思う。ほかの地域にもやはりいくつかはあるようである。今ならお金もないと言えるのだろうが、昔は政治的な判断が働いたのかもしれない。我々には分からないことではあるが。

(委員)

その当時の行政のトップが誰だか分からないが、そういうことを頼まれてやること自体に抵抗がある。ほかにもそういう場所があるのかなと思って聞くと、やっぱりなと思った。あんな所売れないという人もいるけれど、それは値段の設定でどうにでもなるのではないかという話もある。

(事務局)

確かに公共施設の有効活用は、補助金と並んでこれから市として考える大事な事項だと思う。そういうご意見についても、なお担当部署と相談し、有効に使えてないところがあるのなら、別の用途があるのではないかということは提案していきたいと思う。

(委員長)

箱物こそ大変である。今治市は1/8、100を越える施設を公の施設から普通財産にした。市長が勝手に100はやると議会で言ったらしい。事務局は大変だったようだが廃止した。その辺もやるとなると、ものすごい時間をかけて丹念に説明しないと理解は得られないと思う。伊予市の場合は中山・双海が接近しているようでしていないから目立たないけれど、今治では、見えるところに同じような施設が3つ並んでいる。これは要らないだろうというのは誰でも思うだろう。伊予市もそういうツアーを一度組めばいい。

(委員)

議員さん対象に。

(委員長)

私も今言おうと思った。議員さんは自分の地域しか知らない。

(事務局)

この外部評価は議会報告の対象となる。この事業一覧のシートや意見が一番目立つので、議員が一番よく質問するところである。

(委員長)

そこしか読んでないと思う。そこに議員の傍聴は1回もなかったという内容 を盛り込んでおいてほしい。定数削減の話は全然出てきていないのか。

(事務局)

議会改革特別委員会はあるので、そこから出てくるかもしれない。選挙後の話で、5階にある議場は、傍聴者からみて何で職員の数が多いのかと言われた次に議員も多いと。議会も傍聴にいくら来られるかというのが、市民の関心事だけでは推し量れないところもある。意味ある議論というか、いかに市民の方々に関心を持っていただけるかというのが大事である。理事者側が大勢出席

していると、市民サービスがそこで止まるだろうと揶揄されることもあるので、必要に応じた人数に改める必要があるかもしれない。

(委員長)

そう思う。議会に出席しなきゃいけない理事者側の幹部職員が出ていないと 欠席扱いである。これは年中どこでも言われる。それがどうしたと切り返さな いといけない。それがいけないなら途中トイレに行くのは止めてくださいと。 忘年会シーズンの12月議会は本当に多い。

(委員)

市民の傍聴人はどのくらいいらっしゃるのか。

(事務局)

多いのは一般質問である。今回は新人の議員が最初に質問される際に多かった。後は質問の対象となっている地域の話や目的に合致するようなときは多いと思う。

(委員)

久方ぶりに女性議員が誕生しただろう。男社会の議員の中にお一人が何年か ぶりに入られた。雰囲気的にはいかがだろうか。

(事務局)

男性目線だけではないというところが変わってきている。今まで傍聴の方で 女性が来ることはほぼなかったのだが、女性議員の支援者も女性の方が多いの で、今期は女性が目立っている。女性ならではの内容の質問も多く、そこは期 待が持てるのではないか。

(委員)

地域に住んでいると、地域を整備するために使われている補助金がある。特別会計で今年はこのお金で何とかするというのがある。それがないと地域の整備もできない。10年に1回は木を切ってもらわないと大木になってしまうというものもある。やはり何かないと普通の整備はできない。春と秋には道と水路を整備するし、池は年に2回手刈りしている。みんな手弁当持って行ってやっている。今は全員参加になっており、欠席者は1回1,000円払うことにしている。ただ出てくる人と言うと、80を越えたような方が危なかしく出ていたりする。息子もいるけれど、確かに自分に置き換えればたまの土日くらい休ませてくれと言って親父が出ていたように思う。だけど、そういうことをやってないと地域の環境が守れない。やはり高齢化になっているので、土地のお守りをすることが非常に難しくなっているのは事実である。田畑があるから良いだろうと言われるけど、我々は負の遺産だと思っている。迷惑かけないよう体張って

いるけれど、損な感じである。

(事務局)

本日の経営者会議の前段の定例庁議で台風被害の話が出た。今おっしゃられたように、普段の管理ができていない部分が起因して災害になっているところも多いのが今回(台風18号)の特徴である。橋や道路、農道の崩落も厳しいのだが、その奥が1軒しかなければ、自分でやってくださいとしか言えない。本当はやってあげたいのだが、受益者のカウントが基準にある。地域形成も大事なことであり、そういった点はご意見をいただければと思っている。

(委員)

市民の方は日頃の生活感覚からそういう要望をしている。市全体の財政からシミュレーションをして、もうどうしようもないという説明があった上で難しいといわれれば、そうなのか、確かに難しいなとなるのだが、その説明がないまま、削られた削られたとなっているのだろう。ここはどうしようもないのだから、昔みたいに地域の人が力を合わせて道路の整備をする、高齢化なのでそれすらうまく行かないのだが、なにか全体の流れが頭に入って、もうない袖は振れないから地域で知恵を出してもらえないだろうかということになれば、それなら放っておこうとか、みんなが何とかしようといった雰囲気も生まれると思う。

(事務局)

一方では厳しい現実もあって、高齢者だけの地域では草も刈れないと。地域 の総意で下刈りも止めようというところもある。

(委員)

確かに池の土手刈りも地域はやっていない。市の外郭団体に管理を任せているところがある。それが一番簡単ではあるのだが、例えばみんなが汗流して、くそーと言いながらやる、休憩しようとパンとお茶を出しているときに、いろいろな話になる。だからそういう共同作業にも出て行かないといけない。

(委員長)

超高齢化社会になると、そういう手入れすら不可能な地域社会になる。そういう状況で、組織のあり方から見直す、土台から見直すということが必要だと思う。長期戦を覚悟でやらないと単年度ではどうしようもない。動物愛護団体が鳥獣被害を訴える人たちに対して動物を殺すなと言えば駆除もできない。理科系の大学では実験用の動物を逃がす人もいるらしい。それは勘弁してほしいと思う。

そういうところまでいくと、自治体の中の産業構造それ自体、視野に入れて

ないと何もできなくなってくることになると思う。旧の中山町で海のことは言わなくて良かったけど、ということである。ちょっとしんどい気はする。

(事務局)

だから多分手付かずでそのままで来たのだろう、正直なところ。

(委員長)

私がお世話になった学会で松野町の町長がいみじくもおっしゃっていた。桃はまだ良いけれど、鹿やイノシシを売っている。鬼北町に行くとキジを飼うわけである。関連があるのかなという気がする。どこでどういう折り合いを付けるか、そのバランス感覚を持って対処しないと大変なことになると思う。超高齢化社会なので、今どき皆さん80歳で死なない。で、子どもの数は減っている。人口は四国4県を合わせても知れている。高度経済成長時代に味わったことを再びと言われると、それはないものねだりにしかならない。その辺も踏まえて言わないといけないと思う。市民の皆さんにお金がない、人がいないという厳しい現実を周知徹底するところからスタートしないといけない。ここもまだ伊予市かと思わなきゃいけないところはいっぱいある。その辺から小中学校の総合学習で徹底しないとリアリティは共有できないと思う。

(委員)

税収の見通しは立てていらっしゃらないのか。人口と人口構成みたいなもの の見通しは出していらっしゃるのだが、難しいのだろうか。

(事務局)

人口に着目してシミュレーションを立てた部分はあるのだが、財政についてのシミュレーションはこれからである。その辺りの見通しが甘いと突っ込まれるかもしれない。降って沸いた話ではなく、今までもずっとそういう危機感を持っていた。たまたまと言っては語弊があるのだが、この庁舎が出来上がったタイミング、なおかつ文化ホールを建てるタイミングで話が出てくるので見通しが甘いと言われる。ただどこかのタイミングでは口火を切らないといけない話になっており、現市長の下、身切ってでもやろうということになっている。使用料の減免の見直しも10月からスタートしたところである。今までタダだった人をいわゆる50か100までご負担いただくということで理解をいただいている。今回の衆議院選挙でも争点となっている消費税10%の時期も出ているのだが、実際我々もそれに向けたシミュレーションをかけ、先ほどおっしゃった税収の部分であったり、使用料で跳ね返ったりする部分はもちろんあるので、短期間で終わるとは思っていないし、こういう議論はずっと続いていくと思う。やはり地域や市民の方にご理解いただけるよう、我々も出て行く取組も必要で

あるし、そういったところはもちろん並行してやって行きたいと思う。

(委員長)

平成32年までは見通せるけど、そこからは分からないと。いずこも同じである。人口減少時代に人口を減らすなという無理な話であり、行政にそんなことができるわけがない。いかに増田レポートの罪が重いかということである。合計特殊出生率なんて誰が使うのかと思う。愛媛県では30年足らずで150何万人の県民人口が今138万人である。あと愛媛特有の変な現象であるのだが、南予の学校の先生など給与生活をしていた人が、退職後松山に家を建てて住んでいる。こんなところに住んでも車ないと生活できないだろう、80になっても車に乗るつもりなのかという、そんなところに住宅が開発されたり建てられたりしている。民間デベロッパーの責任は重大だと思う。

(事務局)

そのおかげで一部地域は、ネームバリューだけで地価が上がっている。

(委員長)

まあ意見をいただくと言っても、厳しい現状を語っていただくしかない。市 役所の中でも方向性が共有できないだろう。

(事務局)

この委員会でも委員が心優しく質問いただいたものでも明確に答えられなかった部分があったり、えっと思うような資料だったりということがあった。毎回水曜日にやっているのだが、本来市役所はノー残業デーで基本は帰れという日である。時間外勤務命令も厳しくやっているので、基本的に説明する側も課長、課長補佐という、いわゆる管理職が出てきて事業の質問に答えていくことが求められている。そんな中、前任者がやったことを説明する人もいるし、初めての分野に来た人もいる。行政は1日付けで辞令をもらえば、その部署のプロになっていかざるを得ない。もう半年近く経っている中、どこをどうするのかは明確でないといけない。委員長おっしゃったように、ここは正直議会より緊張する。職員も説明をした後、例えば委員からいただく意見というのは、市民の意見であったり、行政で気付かない指摘であったりする。その質問はなぜされるのかということを考えれば分かってくる話かなと思う。

本日の経営者会議では、部長に対し、そういった理解を深めるとともに、説明には的確に答えていくよう、スキルアップを指導していただきたいと申し上げた。逆に部長からすれば、政策を展開していくトップにいる中で、こんな意見をいただきましたという指摘は、多分報告を受けていないと思う。そういうところが先ほど来出てきた審議会の姿勢にも出てくるのだと思う。その点を次

回11月の会で報告したいと思う。今日確認させていただく中で、そういったところが共有できるよう、言いっ放しではないということを本日の経営者会議で伝えたところなので、やはり情報共有ができるようにし、さらにはいただいた意見をどう反映させるのかが、我々に課せられた課題であると思う。